

1. 助成対象

I. 対象事業

- (1) 交通安全に資する活動
- (2) 前号に掲げる活動に係る交流、普及、啓発に関する活動

II. 対象事業の要件

- (1) 助成対象に合致し、営利を目的としないもの
- (2) 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日に活動を実施または継続するもの

III. 助成先及び条件

- (1) 団体
- (2) 反社会的勢力、活動が特定の政治、思想、宗教などの目的に偏る団体ではないこと

2. 助成金

I. 助成金額

- ・原則1件あたり100万円を上限とする。

II. 助成金の交付

- ・助成金の交付:2026 年 4 月 1 日以降順次
- ・支給決定後、銀行振込にて送金いたします

3. 選 考

I. 選考方法

- ・採否については、当財団選考委員会にて審議を行い、決定いたします

II. スケジュール

- ・応募受付期間:2025 年 10 月 1 日～2026 年 1 月末日
- ・助成金の選考:2026 年 2 月
- ・採否の通知 :2026 年 3 月

III. 選考結果

- ・選考結果について、申請いただいた代表者様に通知いたします
- ・選考過程については開示いたしかねます

4. 申請方法

- I. 「申請書」を当財団ホームページからダウンロードの上、以下の書類とともに郵送またはホームページからご提出ください

(1) 郵送の場合

下記送付先まで必要書類を添付の上、ご提出ください

〒106-0032 東京都港区六本木 7-3-7

一般財団法人東亜道路工業協奏財団 事務局宛

(2) ホームページより申請される場合

当財団サイトより申請フォームをダウンロードの上、必要書類を添付して「お問合せ」よりご提出ください

Ⅱ. 提出書類

(1) ①申請書(当財団フォーム)

②登記簿謄本(履歴事項証明書)

③定款もしくは会則等

④役員一覧名簿

⑤助成を希望する活動や企画などの内容がわかる資料

(団体紹介資料、活動報告書、収支報告書、企画書など)

⑥その他助成にあたり確認が必要と当財団が判断した資料

5. 報告

- ・当財団が助成した活動(実施期間:2026年4月1日～2027年3月31日)が終了しましたら、終了後4か月以内にその活動報告書(助成金が活動に使用されたことがわかるもの)を当財団にご提出ください

6. 助成事業の公開

- ・助成金の支給を受けて実施した活動及び事業の全部または一部について、当財団にてホームページ、その他媒体にて掲載させていただく事がありますので、あらかじめご了承ください

7. 注意事項

- ・助成金を申請の目的以外に使用することを禁止いたします
- ・申請書をご提出いただいた後、申請書類の内容や活動内容についてお問い合わせをさせていただく場合があります
- ・助成金支給決定後、当該活動に関し、当初の目的から重要な変更を行う場合は速やかに当財団にお申し出いただくようお願いいたします
支給可否について改めて当財団選考委員会にて審議させていただく場合がございます
- ・申請対象となる活動が中止になった場合、虚偽の記載が判明した場合、助成の決定を取り消しするとともに、助成金を返還していただきます

8. お問い合わせ

- ・助成金に関するお問い合わせは当財団ホームページお問い合わせフォームよりお問い合わせください

以上